

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	主要地方道名古屋祖父江線（清洲橋） <small>きよすばし</small>					
事業箇所	清須市朝日～一場 <small>あさひ いちば</small>					
事業のあらまし	<p>主要地方道名古屋祖父江線は、名古屋市西区から稲沢市に至る延長約 5km の路線であり、名古屋市中心部から岐阜方面を結ぶ重要な路線である。また、第二次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。</p> <p>当該路線に架かる清洲橋は、架設から 80 年以上を経過しており、現在の耐震基準を満足していない。また、交差する五条川の、清洲橋付近の河川幅員が狭小となっており、河川の流下能力不足が課題となっている。</p> <p>このため、緊急輸送道路ネットワークの強化を主な目的として、主要地方道名古屋祖父江線の清洲橋の架替事業を実施するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 地震・津波対策（緊急輸送道路ネットワークの強化）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
計画変更の推移		事業採択時 (2005 年度)	再評価時 (1 回目) (2016 年度)	再評価時 (2 回目) (2021 年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2005 年度 ～2014 年度	2005 年度 ～2023 年度	2005 年度 ～2028 年度	用地交渉の難航	
	事業費（億円）	13.3	14.8	14.8		
	経費内訳	工事費	11.2	12.7	12.7	
		用補費	1.0	1.0	1.0	
その他		1.1	1.1	1.1		
事業内容	橋梁整備 橋長:70.6m 幅員:17.5m 2車線	橋梁整備 橋長:70.6m 幅員:17.5m 2車線	橋梁整備 橋長:70.6m 幅員:17.5m 2車線	橋梁整備 橋長:70.6m 幅員:17.5m 2車線		
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <p>清洲橋は、架設から 70 年をこえる老朽橋であり、現在の耐震基準を満足していない。また、交差する五条川の河川幅員が狭小で河川の流下能力不足が課題となっていた。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>清洲橋が架設から 80 年をこえ、緊急輸送道路としての耐震性能を確保する必要性が増している。また、五条川の河川改修が、下流より計画的に実施されており、それに同調して、事業を進める必要がある。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>清洲橋の老朽化は進んでおり、橋梁点検においても、剥落等の箇所が多くあり、事業の必要性が高まっている。また、五条川の河川改修も順調に進んでおり、清洲橋の下流までの河川改修が完了していることから、河川の流下能力を確保するためにも、早期に本事業の完了</p>				

	が望まれる。												
判定	A		A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。										
	【理由】 清洲橋の老朽化は進んでおり、定期点検においても、剥落等の箇所が多くあり、事業の必要性が高まっている。また、清洲橋下流までの五条川の河川改修も順調に進んでいるため、河川改修を進捗するためにも事業の早期進捗が望まれている。												
1) 進捗状況	【事業計画及び実績】												
			2005 ～ 2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	
	工種 区分	調査・設計	←→										
		用地補償	←→										
		工事	←								→		
		・橋梁工	←								→		
		・舗装工								←→			
	事業費 (億円)	前回計画	1.8	10.0			3.0					14.8	
		実績	4.8										4.8
		今回計画	4.8	7.0				3.0				14.8	
【進捗率】													
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況								
		計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷ ①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷ ③】							
延長(km)		0	0	0	0.07	0							
事業費(億円)		1.8	4.8	267	14.8	32							
工事費		0.4	3.0	750	12.7	24							
用補費		0.5	0.7	140	1.0	70							
その他		0.9	1.1	122	1.1	100							
※用地進捗率(面積ベース)は、約85%													
2) 未着手又は長期化の理由	・用地交渉の難航により、完了予定年度を2028年度に変更する。												
3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・用地難航箇所の用地買収は完了したため、大きな阻害要因はない。 【今後の見込み】 ・2028年度までに整備が完了する予定である。												

②事業の進捗状況及び見込み

判定	B	<p>A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
	【理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業が長期化していたが、用地買収にも目途が立ったことから、今回、事業期間を延長したことにより、令和10年度までに整備完了が見込まれるため。
III 対応方針		
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>	
IV 再評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度 		